

先進地調査報告書

平成30年8月31日

豊岡市議会議長 嶋崎 宏之 様

会派名 とよおか市民クラブ

代表者名 代表 椿野 仁司

次のとおり、先進地調査を実施したので報告します。

調査先名	①農林水産省林野庁林政部企画課 ②法務省入国管理局総務企画室 国土交通省観光庁観光産業課 農林水産省水産庁漁政部加工流通課 ③川越市産業観光部観光課 ④日本政府観光局地域連携部
調査期間	平成30年8月20日(月)～22日(水)
調査参加議員名	椿野 仁司 井垣 文博 伊藤 仁 井上 正治 嶋崎 宏之 福田 嗣久 松井 正志 計7名
調査内容	別紙のとおり
支出した政務活動費の額	408,100円
その他	

国の事務事業・政策研修（8月20日）

【テーマ①】

森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）について

【出席者及び説明者】

農林水産省林野庁林政部企画課 牧野課長補佐

総務省自治税務局市町村税課 本橋係長

【説明の主な内容】

- ・森林の多面的機能を発揮させるためには、健全な森林を育てる植栽、下刈り、間伐等の「森林整備」が必要。
- ・望ましい森林の姿として、国は、現在の育成単層林（杉、桧などの人口林）1,030万㍎のうち400万㍎程度を針広混交の育成副層林へ誘導したい。
- ・また育成単層林では、適切な間伐の実施などによる植栽、育成、伐採、利用のサイクルを確立させたい。
- ・一方、森林経営者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手不足が大きな課題となっている。
- ・こうした課題に対して、森林の適切な管理を推進するため、自然条件が悪く、森林所有者が不明等で手入れがされていない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐシステムー森林経営管理制度が検討されてきた。
- ・新たな制度では、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者が受託し、林業経営に適さない森林は市町村自らが管理することになる。
- ・平成30年度税制改正大綱で、平成36年度から年額1,000円の森林環境税（仮称）並びにその税を原資として、平成31年度から市町村に譲与される森林環境譲与税（仮称）が盛り込まれた。
- ・森林管理制度（新たな森林管理システム）は、①森林所有者に適切な森林の経営管理を促すための責務を明確化（適時の伐採、造林、保育の実施）して上で、②森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け、③林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に林業経営を再委託、④再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を実施するもの。
- ・森林環境譲与税（仮称）の譲与基準は、市町村においては総額の9割に相当する額を私有林人口林面積（5/10）、林業従業者数（2/10）、人口（3/10）で按分する。
- ・森林環境譲与税（仮称）の用途については、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用

の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされており、譲与税の性格から、国として用途の詳細な範囲を示すことは馴染まない。

- ・府県等が実施している超過課税に関しては、森林環境税（仮称）を前提に課税のあり方を議論するよう求めている。
- ・なお、森林管理制度のガイドラインについては年内に都道府県を通じて市町村へ周知される予定であるが、森林環境譲与税（仮称）の用途等についてのガイドラインを作成する予定はない。

【テーマ②】

外国人労働者の受け入れ、活用について

【説明者】

法務省入国管理局総務企画室	財津法務専門官、植木係員
国土交通省観光庁観光産業課	田村参事官兼観光人材政策室長
農林水産省水産庁漁政部加工流通課	青木課長補佐

【説明の主な内容】

- ・新たな外国人材の受入れ制度については、関係する省庁の局長級会議、課長級会議を経て、30年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太の方針）に明記されたが、方向性などが定められているのみで、受入れ業種についても、報道されている農業、介護、建設、宿泊、造船の5分野に決定されているものではない。
- ・受入れ業種については、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお、外国人材の受け入れが必要と認められる業種が対象。
- ・受け入れに関する業種横断的な方針を政府基本方針として閣議決定した後に、業種別の受入れ方針を定め、入国管理法の改正を行う。
- ・外国人に求める技能水準については、受入れ業種で適切に働くために必要な水準を所管省庁が定める試験等によって確認する。
- ・日本語能力水準については、生活に支障がない程度の能力を有することが確認されることを基本としつつ、業種ごとに必要な水準を定める。
- ・技能実習3年を終了した者は、必要な技能水準及び日本語能力水準を満たしているものとして、試験等を免除する。
- ・在留期間の上限を5年とし、家族の帯同は基本的に認めない。
- ・ただし、より高い専門性を有すると認められた者については、現行の専門的・技術的分野における在留資格への移行を認める。
- ・宿泊業界では、主要4団体により「宿泊業外国人労働者雇用促進児湯議会」を設置し、

歩調をそろえて検討を進めている。

- ・宿泊業における受入れ要件として、フロント・接客・レストランサービス等の対面業務、企画・広報業務に関して、一定の対応ができる程度の知識及び能力の有無を試験により確認する。
- ・日本語能力については、N4相当（基本的な漢字や語彙を用いた身近な話題の文章を理解し、日常的な場面でややゆっくりと話をされる会話を理解する）とする。
- ・現時点での外国人スタッフは約38,000人で、そのうち約7割が留学生アルバイト、2030年までに7万人程度（年間6,000人増）受け入れたい。
- ・技能実習2号移行対象職種の追加と全国に所在する監理団体お活用、海外とのネットワークを持つ事業者の活用、海外の大学等との連携を進める。
- ・漁業就業者数は年々減少しており、平成29年は約15万4,000人（平成15年比較で△35%）、65才以上の就業者が約40%。
- ・外国人は約7,400人でうち、遠洋漁船に約4,600人、沖合・沿岸漁業では、開発途上国への技能移転を図り、その経済発展を担う「人づくり」という国際協力を目的として、約2,800の技能実習生を雇用。
- ・水産加工分野の従業者数は約15万人で、約1割を技能実習生が占めている。
- ・水産業界では、技能実習2号・3号への移行職種に、生食用食品製造及び調理加工銀製造作業の追加を目指している。

地方自治体の事務事業・政策研修（8月21日）

【テーマ】

埼玉県川越市の観光戦略について

【出席者及び説明者】

川越市議会	小野澤議長
川越市産業観光部観光課	小高副主幹
川越市議会事務局	中村主任

【説明の主な内容】

- ・川越市では、平成20年に観光振興計画、平成28年に第二次観光振興計画を樹立している。
- ・平成元年に放送されたNHKの大河ドラマ「春日の局」を契機に、官民一体になった観光振興の機運が高まり、観光入込数は毎年増加傾向となっている。
- ・2020年オリンピック・パラリンピックでは、市内の霞ヶ関カンツリー倶楽部がゴルフ

会場となることが決定している。

- ・平成 29 年の観光客数は約 662 万 8 千人で、初めて前年より減少したが、これは市内が一番にぎわう「川越まつり」の開催前後に台風の襲来を受け、その影響を大きく受けたもの。
- ・外国人観光客数は 29 年が約 19 万 7 千人で、平成 25 年の 4 万 5 千人に比べると 3.4 倍となっている。
- ・外国人の国籍では、台湾、タイ、香港、中国、韓国の順で、最近ではタイからの観光客が著しく増加している。
- ・東京から近距離で利便性がよいこともあって観光客の 96.9%が日帰りであり、宿泊客を増やすことが課題である。
- ・また、2～3 時間しか滞在しない観光客の割合も高く、滞在時間の延長にも取り組んでいる。
- ・平成 30 年度の主な取組みでは、さいたま市・鉄道 3 社（JR・東武・西武）と連携して、インバウンド魅力発信事業として、訪日外国人向けのフリーペーパーを作成しており、連携することにより 1 自治体では実現できない 16 ページ・多言語（英語・中国繁体字・タイ語など）のフリーペーパーを製作し、観光案内所のほかホテル、商業施設などで配布している。
- ・また、香港、東京、台湾、タイなど国内・海外旅行博へ出展し、SNS の効果が出ない中国へのアプローチのほか、インドネシア、フィリピン及びベトナム 3 か国に対してビザが大幅緩和されたので、中でも東京への来訪が増加しているインドネシアを重点ターゲットとした誘致活動を行っている。
- ・外国人受入れ環境整備事業として、オリックスと共同開発した QR コードや NFC（かざして通信）を観光案内所、観光協会、市内観光拠点施設などに設置し、利便性向上に努めている。
- ・市民の視点で観光まちづくりを進めるため、市民参加型の観光振興、まち全体で取り組む受入れ環境の整備、情報発信の戦略検討を進めており、市民自ら企画、行動する姿勢が根付いている。

国等の事務事業・政策研修（8月22日）

【テーマ】

訪日外国人旅行者の動向等

【出席者及び説明者】

日本政府観光局地域連携部 山田部長

地域プロモーション連携室	石崎マネージャー 小沼マネージャー代理 江宮係員
海外プロモーション部	石本アシスタントマネージャー

【説明の主な内容】

- ・日本政府観光局は海外に 20 事業所（マニラに新規開設予定）を持ち、海外目線に立ったプロモーション、マーケティングを行っている。
- ・観光ビジョンでは、2020 年の訪日外国人旅客数を 4,000 万人、訪日外国人旅行消費を 8 兆円、2030 年には 6,000 万人、15 兆円を新たな目標としている。
- ・その目標達成に向けて、「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」などの視点のもとに、観光ビジョン実現プログラム 2018 を展開している。
- ・外国人訪問者数の国際比較で、現在第 16 位であるので、2020 年には 6 位、2030 年目標では第 4 位を目指している。
- ・訪日外国人旅行者数市場別内訳ではアジアが 84.8% を占めており、中でもマレーシアについては個人所得の向上、海外志向などの面から、今後大きく増加することが期待できる。
- ・訪日旅行者が日本で最も期待することとして、多くの外国人が日本食を掲げており、次いで自然・景勝地観光、ショッピングなどとなっている。
- ・訪日外国人旅行消費額は 1 人当たり約 15 万円で、これを定住人口 1 人の年間消費額 125 万円と計算すると、訪日外国人 8 人分の消費額が定住者 1 人に相当する。
- ・消費額の構成では、買い物が 37.1% を占め、次いで宿泊費、飲食費となっている。
- ・2017 年の GPS データに基づき、日本政府観光局が分析した資料が作成されており、それによる豊岡市と他市町との周遊状況は、京都市及び大阪市との間が群を抜いており、次いで姫路市である。4 番目が東京 23 区となっており、コウノトリ但馬空港などが観光動向へ寄与していることが想像できる。
- ・豊岡市内の観光地ランキングでは、城崎温泉の町並み、次いで城崎マリンワールド、玄武洞公園、城崎温泉、出石城下町となっている。
- ・豊岡市での滞在状況では、タイがトップで、次いでオーストラリア、アメリカとなっている。

8月20日 林野庁、法務省、観光庁、水産庁



8月21日 川越市



8月22日 政府観光局



